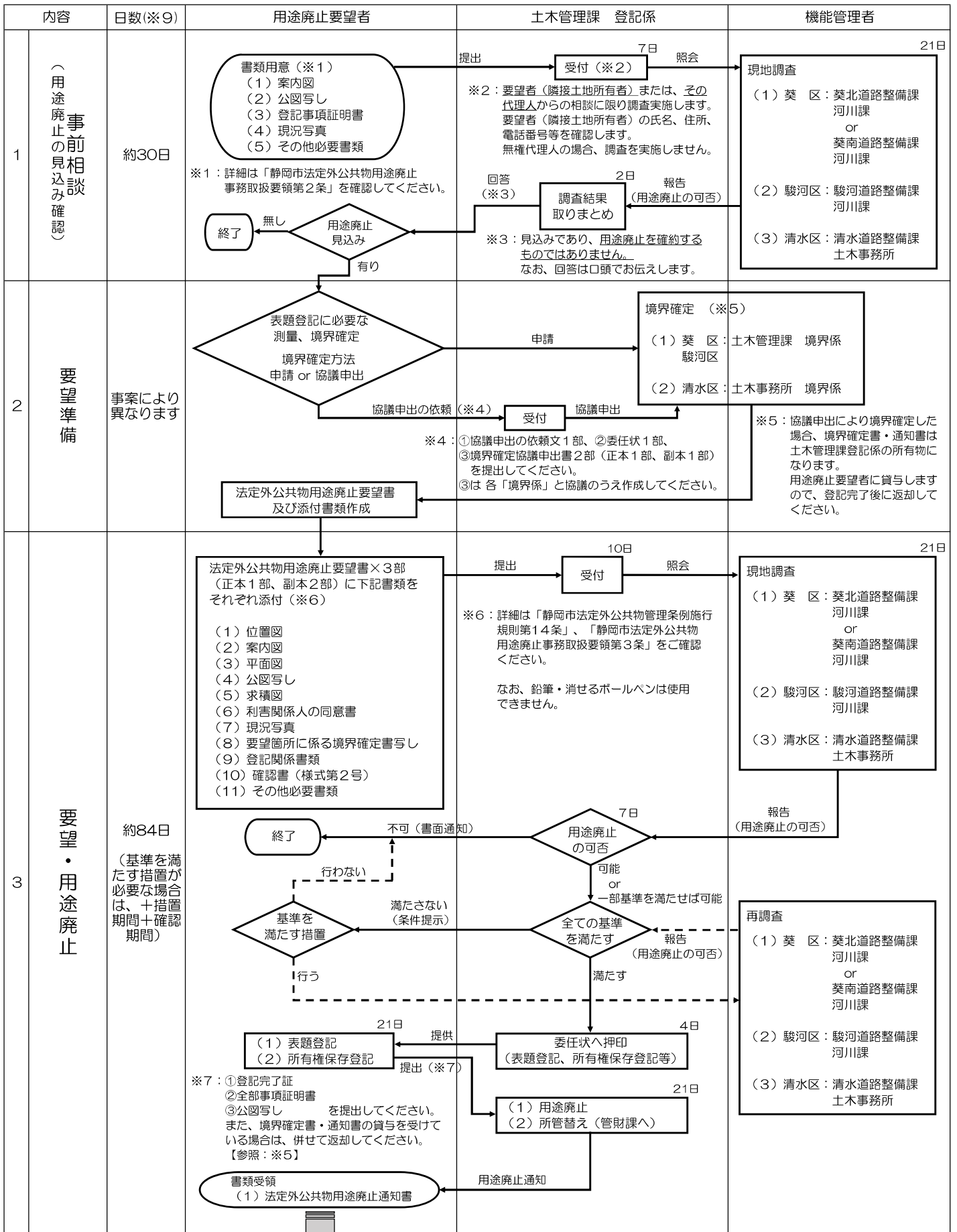


# 用途廃止要望の手続流れ



社会共有資産活用推進課と売買手続き(※8)

※8: 「普通財産買受申出書」等の提出が必要になります。  
詳細は、静岡庁舎新館12階「社会共有資産活用推進課  
資産活用第2係」に確認してください。

※9: 日数は目安であり、状況等により違いがあります。

法定外公共物寄附申込書等の各種様式が  
ダウンロードできます！  
詳しくはホームページをご覧ください。

QRコードは株式会社デンソーウェブの  
登録商標です。

